

患者・国民負担増計画に反対し「社会保険で安心してかかれる医療」を求める意見書

いま、政府・厚生労働省は、2002年10月の高齢者の患者負担増、2003年4月の健康保険本人3割負担に続いて、2006年の医療「改革」で患者負担をさらに引き上げようとしています。

07年からは団塊世代が定年退職を迎え、高齢化がピークとなる2025年に向けて、全ての高齢者から保険料を徴収し、かつ患者負担を引き上げる、いわゆる「高齢者医療制度」を創設し、高齢者の負担増と給付削減を行おうとしています。高齢者への負担増の理由に「現役世代との公平」をあげていますが、高齢者に肩身の狭い思いをさせ、必要な医療を受けにくくさせるものです。しかも、病気にかかりやすい高齢者に現役世代と同じ割合で窓口負担を求めれば、家計への負担は何倍にもなります。

加えて長期入院の食費・居住費を介護保険法の改正にあわせて月3万円程度の患者負担にすることや、風邪薬やビタミン剤、漢方薬などを保険給付の対象から外すこと、風邪や腹痛など低額な医療は全額患者負担にすることなど、様々な患者負担増が検討されています。

さらに、患者負担増に止まらず、政府管掌健康保険、国民健康保険、高齢者医療制度などの医療保険制度を都道府県単位に再編し、国の運営責任・財政負担の軽減とともに、医療保険の種別ごとに医療費抑制を競わせることを検討しております。

このように、高額な患者負担を求め、強引な再編計画による抑制措置は、患者の「医療を受ける権利」を脅かし、病気の早期発見・早期治療をさまたげ、重症化による医療費の増加を招きかねないものです。

「社会保険で安心してかかれる医療」というのは、国民共通の願いです。国会及び政府におかれましては、2月10日閣議決定された、高齢者への負担増と、保険の利かない医療費の拡大で貧困と格差をさらに広げ、医療保険制度の解体にもつながりかねない「医療制度改革関連法案」について見直すことを強く要望します。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月16日

名取市議会議長 大友廣嗣

内閣総理大臣 殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

財務大臣 殿

厚生労働大臣 殿